

●香川県告示第448号

昭和46年香川県告示第894号（香川県自然保護条例による自然記念物の指定）、昭和51年香川県告示第228号（自然記念物の指定）、昭和51年香川県告示第774号（自然記念物の指定）、昭和52年香川県告示第248号（自然記念物の指定）、昭和52年香川県告示第628号（香川県における自然環境の保全と緑化の推進に関する条例の規定による自然記念物の指定）、昭和53年香川県告示第295号（自然記念物の指定）、昭和54年香川県告示第288号（自然記念物の指定）、昭和55年香川県告示第302号（自然記念物の指定）、昭和58年香川県告示第270号（自然記念物の指定）、昭和59年香川県告示第195号（自然記念物の指定）、昭和60年香川県告示第296号（自然記念物の指定）、昭和61年香川県告示第247号（自然記念物の指定）、昭和61年香川県告示第947号（自然記念物の指定）、昭和62年香川県告示第200号（自然記念物の指定）、昭和62年香川県告示第778号（香川県における自然環境の保全と緑化の推進に関する条例による自然記念物の指定）、昭和63年香川県告示第163号（自然記念物の指定）、平成元年香川県告示第205号（自然記念物の指定）、平成2年香川県告示第97号（自然記念物の指定）、平成2年香川県告示第747号（自然記念物の指定）、平成4年香川県告示第129号（自然記念物の指定）、平成4年香川県告示第769号（香川県における自然環境の保全と緑化の推進に関する条例の規定による自然記念物の指定）、平成5年香川県告示第975号（自然記念物の指定）、平成9年香川県告示第201号（香川県における自然環境の保全と緑化の推進に関する条例の規定による自然記念物の指定）及び平成14年香川県告示第222号（香川県における自然環境の保全と緑化の推進に関する条例の規定による自然記念物の指定）は、平成19年9月21日限り廃止する。

平成19年9月21日

香川県知事 真 鍋 武 紀